

## 歴史物語と「先坊」

— 『大鏡』『今鏡』『増鏡』を中心として —

福田景道

### 一 「先坊」保明親王

醍醐天皇第二皇子保明親王は、誕生後三ヶ月足らずで東宮に立ちながら、皇位を継承することなく二十一歳にして急逝した。『大鏡』『村上帝紀』には、その悲傷が乳母子大輔の君の詠歌を中心に縷述されている。そこでは故東宮は本名（崇象・保明）や諡号（文彦太子）では呼ばれず、「前坊」「先坊」「前の東宮」と三種類に呼称される。これらは、かつて東宮位にありながら帝位に即かなかった人物に与えられる呼称であるという点ではまったく同義であるが、「前坊」「先坊」はもう少し限定的に用いられているように思われる。原田芳起氏は、平安中期の「先帝」を「在位中、または讓位後程なく崩ぜられ、『院』の尊称で呼ぶことのできなかつたみかど」と考察した上で、類語「先坊」も東宮の地位のままに死去した場合に限られることを例証し、「前坊」を「先坊」の誤写と見なして両語を同一視した<sup>1)</sup>。この点からは、東宮のままに死去した保明親王は「先坊」の名に相応しい。

生前に東宮位を去った人物は決して「先坊」とは呼ばれないのである。藤本勝義氏も同様に「前（先）坊」に「夭折した東宮というイメージ」を認めて、廢太子などとは厳然と区別する<sup>2)</sup>。

「夭折した東宮」保明親王は『後撰集』『大和物語』『扶桑略記』『帝王編年記』『増鏡』などにも「前坊」「先坊」として登場する。『源氏物語』『いはでしのぶ』『あさちが露』などの作り物語にも「前坊」「先坊」の用例があり、右の理解と矛盾しない。原田・藤本両氏の所説を否定する材料は見当たらないのである。

さて、『大鏡』における「先坊」保明は、夭折したというイメージどおりに描かれる。

后にたちたまふ日は、先坊の御ことを、宮のうち  
にゆゆしがりて申し出づる人もなかりけるに、かの  
御乳母子に大輔の君と言ひける女房の、かくよみて  
出だしける、

わびぬれば今はとものを思へども心に似ぬは涙  
なりけり

また、御法事はてて、人々まかり出づる日も、かくこそはよまれたりけれ。

今はとてみ山を出づる郭公いづれの里に鳴かむとすらむ(3)〔村上帝紀〕四〇頁)

先坊を恋ひかなしびたてまつりたまひ、大輔なむ、夢に見たてまつりたると聞きて、よみておくりたまへる、

時の間も慰めつらむ君はさは夢にだに見ぬ我ぞかなしき

御返りごと、大輔、

恋しさの慰むべくもあらざりき夢のうちにも夢と見しかば〔時平伝〕八四・八五頁)

この悲嘆のさまは『大鏡』作品中有数のもので、その中では「先坊」の呼称の特殊性が効果的である。

しかし、別に「御母后、(中略)前坊をうみたてまつらせたまふ」ともあり〔村上帝紀〕三九頁)、単調な記録の部分でも保明親王は「前(先)坊」と定位される。

この筆致には悲劇性はうかがえず、「先坊」は固有名詞的に用いられていると言つてもよい。しかもこれが『大鏡』における最初の「先坊(前坊)」の用例である。保明は無条件に「先坊」なのである。「女君一所は、先坊の御息所にておはしましき」〔忠平伝〕九四頁)という一文もあるが、ここからも天死の悲傷は看取し難い。

『大鏡』の「先(前)坊」の五例すべてが保明親王を示すことも注目に値する。ところが、東宮位のままに天

折したのは保明一人ではない。保明先坊に代つて立坊した遺児慶頼王も、即位することなく五歳にして急死しているという卑近な例もある。この運命的悲劇に対する『大鏡』の叙述は意外に冷淡で、「御孫の春宮も(中略)うせたまひにきかし」〔時平伝〕八二頁)としか記されない。「春宮」が「うせ」たからには「先坊」にほかならないが、これは、菅原道真を讒言した「悪事」によつて時平一門が死滅していく一連の大きな構図に含まれるものであり、「先坊」となった悲運には関心が払われないのである。慶頼は「先坊」とは見なされていないと判断すべきかもしれない。<sup>(3)</sup>

このことは、また、「先坊」の呼称が保明親王に占有されていることを予想させるであろう。「先坊」は、「即位前に早世した東宮」という原義以上に保明個人と結び付く。『大鏡』の保明は「先坊」としてしか登場しないのである。

その遠因は『後撰集』(一一〇三・一四〇六)と『大和物語』(第五段)に保明親王の夭折を悼む詠歌が収録される際に「前坊」「先坊」の呼称が用いられたことに求められるであろう。また、死没に関係のない晴れの場では「保明親王」〔古今集〕三六四)・「春宮」〔拾遺集〕七六)と呼ばれる点から見ると、「先坊」は当初から「夭折した保明」と不可分の名辞であったとも考えられる。

このような「先坊」保明の心象は、『源氏物語』の

「前坊」にも明らかに投影する。さらに、鎌倉時代の作り物語『いはでしのぶ』の「前坊」は第二皇子で后腹に設定され、『あさちが露』の「先坊」には帝位に即いた同腹の弟があり、母后は太政大臣の妹とされていて、いずれも歴史上の保明親王の境遇と一致する。このような「先坊保明」の固定観念の浸透には、史実や『源氏物語』の影響だけでなく、『大鏡』の存在も加担したのであろう。こうして「先坊」は王朝文学史を貫流するのである。

しかしながら、平安時代の「前(先)坊」は「ことごとく『保明親王』を指していた」という見方は正確ではない。次節に見るように、『今鏡』の「前坊」は保明親王ではなく、夭折した東宮でもないからである。

## 二 『今鏡』の「先坊」敦文親王

『今鏡』においては、二ヶ所に「先坊(前坊)」が姿を現わす。

この帝(堀河)の御母(賢子)、(中略)承保元年六月廿日、后に立ち給ふ。御齡十八におはしましき。十二月廿六日、前坊生み奉り給ふ。(すべらぎの中第二「所々の御寺」、一〇九頁)

六条の右の大臣(顯房)の君達は、まづ堀河の帝の御母中宮(賢子)、その御腹に、前坊と、堀河の帝と、男宮生み奉り給へり。(村上の源氏第七「根合」、二九四頁)

簡潔ながら「先坊」の存在が刻印されている。この先坊は、中宮賢子所生の第一皇子である敦文親王以外には考えられない。『今鏡』では敦文親王はこの二ヶ所にしか存在せず、「前坊」以外の呼称は与えられないのである。<sup>10)</sup>

ところが、この親王は四歳で早世はしたが、立坊してはいなかった。「夭折した東宮」ではないのはもとより、「坊」でさえないのである。これに関して、海野泰男氏は「白河天皇の時の皇太子は、皇弟実仁親王で、この親王も応徳二年十一月八日、十五歳で薨している(『扶桑略記』)ので、それとの混同があったか」と推察される。<sup>11)</sup> たしかに、両親王の死去時点には約一年の差しかなく、混同の可能性は否定できない。しかし、これは別の観点からも解決を図ることができるように思われる。

まず、敦文親王が実質的に東宮と異ならない立場にあったことが看過できない。この親王が、後三条院没後の最高権力者白河帝の第一皇子として、将来の皇位継承の最有力候補者であったことは疑えない。後三条院に後継者に指定された皇太弟実仁親王に対抗して、自身の子孫に皇統を伝えることを宿願としたと言われる白河帝にとって、その次の東宮は敦文以外には考えられなかったであろう。白河帝の統治が永続した事実を知る者が、敦文が早世しなかった場合を想定するならば、その立坊・即位は疑いの余地のないものであったにちがいない。<sup>13)</sup> 『栄花物語』には、敦文親王の誕生から急死に至る間の悲

喜哀歎が筆を尽くして描き出されている（巻卅九「布引の滝」）。皇位継承が約束されていたという認識の反映であろう。頼豪阿闍梨の怨霊化の逸話がこの親王の誕生・早世をめぐるものとして『愚管抄』などに伝えられたのも、皇位継承者の頓挫と見なされたためと想像される。『平家物語』諸本には「（敦文に）祚をつがしめん」との言辞が見える。すなわち、『今鏡』成立時点には、生前の敦文親王の立場が東宮と等質視されていたと考えて大過ないであろう。

次に、公的に任命された地位と散文作品における呼称とは必ずしも一致しない点を指摘したい。たとえば、『大鏡』には村上帝第一皇子の広平親王が「儲の君」と明記される（「師輔伝」一六七頁）。「儲君」は東宮に等しいが、広平が立坊した事実はない。この記事の段階で実質的な皇位継承者（東宮）と認められていたからであろう。また、歴史物語では、大納言・中納言などの官の「正」「権」は厳密には区別されないのが原則となる。『栄花物語』『大鏡』では、「内覧」であった道長が「閑白」と見なされる。他にも現実の地位と作品中の通称とが齟齬する事例は少なくない。このような点を考慮すると、実質的に東宮と異ならなかった人物が死没した場合に、歴史物語中では「先坊」と扱われたとしてもそれほど不自然ではないであろう。法制上は立坊していない敦文親王が『今鏡』世界では「先坊」と認定された可能性は決して否定できないのである。

一方、同時代にあって東宮位のままに死去した実仁親王は、疑いの余地のない「先坊」である。ところが、それにもかかわらず、『今鏡』ではそのような扱いをされていない。「春宮に立ち給ひき。（中略）十五におはしましに崩れさせ給ひにき」（御子たち第八「源氏の御息所」三一九頁）と、東宮の位で夭折したことが明示されながらも「先坊」の呼称をもたないのである。幼齢で死去した敦文よりも、十五歳まで生存した実仁の方が保明の前例に重なる面が多い。この点からは海野氏の両者混同説が蓋然性を持つであろう。

しかし、后腹の第一皇子で、実弟が即位したという保明の境遇に着目すると、一転して敦文が酷似する。この点では実仁は乖離している。系譜（系図）を重視し、それを構成の機軸にする『今鏡』世界にあっては、敦文の方が「先坊」の呼称に相応しいのである。『大鏡』の保明親王関係記事群と異なって、『今鏡』に「先坊」夭折の悲傷が一切描かれないのも、系譜上の共通性のみを注視する方針によるからであろう。敦文親王はこの意味での「先坊」にはかならない。『今鏡』では、『大鏡』などに顕在化する「先坊保明」が、系譜面において受け継がれたと考えられるのである。両書には「前坊をうみたまつらせたまふ」（『大鏡』三九頁）・「前坊生み奉り給ふ」（『今鏡』一〇九頁）という共通表現もある。

### 三 『増鏡』の「先坊」邦良親王

いわゆる鎌倉時代になると、宮廷社会は根底からの劇的な変動を避けられなかった。武家政権の樹立に伴って、王朝的価値観は相対化され、王朝文学の設定上の基盤のいくつかは意味を失ってしまう。撰関職が外威の権限から分離し、五摂家の成立とともに形骸化する衝撃的な現実に対応して、歴史物語各作品の中の「撰政」「関白」も変質と消滅を免れないのである。<sup>18</sup>『増鏡』などには、歴史物語の基軸としての皇位継承史構想は依然として保持されるけれども、皇位の内実が不変であったとは考え難い。

「先帝」は変質した。平安中期の「先帝」は「在位中、または讓位後程なく崩ぜられた、『院』の尊称で呼ぶことのできなかつたみかど」<sup>19</sup>であったという見方は、次のように、中世の『増鏡』にまでは及ばない。

たとえば、元弘の変で六波羅に幽閉され、隠岐に配流された期間の後醍醐帝が、存命中にもかかわらず「先帝」と呼ばれている。これは、同帝が後年に讓位とはほぼ同時に死去したことに基づくのではない。光厳帝の踐祚と同時に「先帝」と称され、その後の京都帰還によって再び帝位に復帰して「先帝」の称呼を免れるのである。「重祚などにてあるべけれども、壘の箱を御身に添へられたれば、たゞ遠き行幸の還御の式にてあるべきよし定めらる」<sup>20</sup>（第十七「月草の花」四八五頁）と、光厳帝在位

の実績をも遡って否定し、あたかも後醍醐帝の治世が継続していたとする姿勢が顕示されるにもかかわらず、統一的に「先帝」と呼ばれている。『増鏡』世界の「現在」は語り手が歴史語りをしている時点にはなく、作品成立時点にもない。「今」は物語内の時間の進行とともに移動する。そのために、京都帰還までの間の後醍醐帝は、院号をもたないゆえに「先帝」と称されるしかなかったとも思われるが、「廢帝」「前帝」などの呼び方がなされてもよかつたのではないであらうか。いずれにしても、在位中に死去したのではない「一代前の帝」が「先帝」と称される例になるのは間違いない。同様に、後鳥羽帝踐祚後の存命中の安徳帝も「先帝」と呼ばれる（第一「おどろのした」二五二頁）。他に堀河帝・後二条帝が没後に「先帝」と称される例はあるが、『増鏡』の「先帝」は平安中期の（本来の）用法に反すると言わざるを得ない。<sup>21</sup>

ただし、「先帝」は、在位中に死去したか否かに関係なく、本来「一代前の帝」を意味するという考え方もあり、<sup>22</sup>『栄花物語』や『今鏡』の用例はこれにも矛盾しない。「先帝」の原義に「在位中、または讓位後程なく崩ぜられた」という要素は含まれないか、もしくは、平安後期にはすでに原義を変質させていたか、のいずれかであらうか。

いずれにしても「先帝」の用法は変化したのである。「先坊」も同様に変質したのであろうか。『今鏡』によ

ると、平安時代後期の「先坊」は、「即位前の死去」を条件とする点で中世の「先帝」とは異なった用法を保持していることになる。保明親王の史実の影響をより強く保ち続けたと言うべきかもしれない。

『増鏡』の「先坊」は、このような流れの中にあつて、「先帝」と同様には捉えられないことも予想される。

さて、『増鏡』では、嘉暦元年三月に踐祚を目前に病死した東宮邦良親王が「先坊」と称されている。「後二条院の一の御子」としての立坊（第十三「秋のみ山」四一三頁）以来、一律に「春宮」と呼称されていた同親王は、これを境に画然と「先坊」に転ずるのである。

もろともに聞かまし物を郭公まくらならべし昔なりせば（第十四「春の別れ」四三四頁）

これは、邦良死去の翌月に詠まれた御息所祿子内親王の悼歌であるが、ほととぎすに託して哀傷を表現する発想は、『大鏡』における前掲の「今はとてみ山を出づる郭公いづれの里に鳴かむとすらむ」と響き合うであろう。作品内の悲嘆の大きさに関しても『大鏡』の先坊保明親王と、『増鏡』の邦良親王は近似する。

また、『増鏡』世界に最初に姿を見せる「先坊」が保明親王である点も注目される。

いにしへの基経の大臣の御女（穩子）、延喜（醍醐帝）の御代の太后宮、朱雀・村上二代の国母にてをはせしも、初め出でき給ひて殊になしうし給し前坊（保明）にをくれ聞え給て、御命のうち

は、絶えぬ御歎き尽きせざりき。（第十一「老のなみ」三六九頁）

と、『増鏡』には夭折の悲劇として提示されるが、これは明らかに次に引く『大鏡』を継受するものである。

このおとど（基経）の御女（穩子）、醍醐の御時の后、朱雀院并村上二代の御母后におはします。（基経伝）六八・六九頁）

前の東宮（保明）におくれたてまつりて、かぎりなく嘆かせたまふ（中略）。世の、太后とこれを申す。（村上帝紀）四一頁）

両作品の表現の極端なまでの共通性は、『増鏡』が『大鏡』に基づくためと考えるしかないであろう。『大鏡』に見える保明親王の悲傷を前提として、『増鏡』の邦良親王は「先坊」たり得ているのである。

「先例」をさまざまに活用して作品世界を展開させているところに『増鏡』の一特色がある。保明は邦良の「先例」となる。両「先坊」を重ね合わせることは、保明の遣児慶頼王が立坊しながら踐祚に至らなかつた事実が邦良の遣児康仁の同様の将来を暗示する意図を伴うと見なししてもよいかもしれない。

『増鏡』においても、「先坊」は「夭折した東宮」と同義であった。光厳帝が踐祚した後に遣児康仁親王が立坊する際にも邦良親王が「先坊」と呼ばれているので（第十五「むら時雨」四五五頁）、「一代前の東宮」の意で「先坊」が用いられているとは思えない。光厳朝にあつては、

邦良は二代前の東宮だからである。また、「先例」としての保明親王の存在感を見ると、「先坊」邦良は「夭折した東宮」としてのみ『増鏡』世界に存立が許されると言えるであろう。

#### 四 歴史物語史の中の「先坊」

古代から中世にかけて、即位できなかつた東宮は少なくない。これまでに名を挙げた保明親王・慶頼王・実仁親王・邦良親王・康仁親王以外にも、菟道稚郎子皇子(応神朝)、木梨輕皇子(允恭朝)、厩戸皇子(推古朝)、草壁皇子(天武・持統朝)、某(基)皇子(聖武朝)、道祖王(孝謙朝)、他戸親王(光仁朝)、早良親王(桓武朝)、高岳親王(嵯峨朝)、恒貞親王(仁明朝)、敦明親王(後一条朝)、恒良親王(後醍醐朝)などがおり、鎌倉末頃までに十七人が数えられる。<sup>26)</sup>

このうち、道祖・他戸・早良・高岳・恒貞の五人は、政変に関与して東宮の地位を失った廃太子で、前節までの「先坊」と同一には扱い難い。太古の菟道稚郎子と木梨輕の両皇子は、東宮在位中に死去しているが、皇位継承をめぐる自殺したと伝えられる。また、恒良親王も南北朝の動乱のうちに踐祚できずに横死している。これらも政変絡みと考えられ、「先坊」とは異質である。敦明親王の場合も、皇位継承に関する庄迫に絶え切れずに辞退したのであり、『栄花物語』や『大鏡』にその経緯

が詳述されるが、その中で「先坊」と呼ばれることはない。その他の歴史物語系作品においても廃坊や辞退者を「先坊」と重ね合わせることは皆無である。

なお、このような廃太子や辞退にかかわる事件を『源氏物語』の「先坊」の背景に読み取る試みもあるが、これまでには検証した歴史物語の用法からも首肯し難い。<sup>28)</sup>

結局、東宮の身分のままに死去して踐祚に至らなかつた「先坊」該当者としては、厩戸皇子・草壁皇子・聖武帝の某皇子の三人が残る。ただし、豊富な伝承に包まれた厩戸は「聖徳太子」という著名な称号をもち、「先坊」と称される可能性は低いと思われるので、ここでは考察の対象から除かざるを得ない。

父帝天武の皇太子に立てられていた草壁皇子は即位することなく二十八歳で早世したと言われる。聖武帝を父に光明皇后を母にもつ某皇子は誕生直後に立太子しながら翌年はかなくも病没したらしい。この両皇子は「先坊」の条件を満たしている。前者の経緯は保明親王に類似し、後者は敦文親王の悲劇に近い面があると言ってよいかもしれない。しかしながら、この二皇子が「先坊」と見なされた形跡は見いだせない。『水鏡』の叙述の対象範囲に入り、その存在は無視されてはいないが、「先坊」と呼ばれることはまったくないのである。<sup>29)</sup>

主要な歴史物語が対象とした期間に、政変に関与せず「夭折した東宮」として如上の八人が出現したことになる。そのうち厩戸・草壁・某・慶頼・実仁・康仁の六

人までは「先坊」の呼称が確認できない。歴史物語系作品では『大鏡』の保明と『増鏡』の邦良だけが明確に「先坊」と認識され、邦良には保明の先例が顕著に投影している。また、東宮ではなかった敦文親王が『今鏡』での「先坊」となるが、これにも保明像の影響が予想されるのである。したがって、歴史物語の「先坊」は、「夭折した東宮」「即位しなかった東宮」「前の東宮」などの語義に束縛されることなく、保明親王個人の境遇が文学的に形象されたものというべきであろう。そのような保明の哀感に関心をもち得ない『水鏡』のような色調の作品には「先坊」が哀悼される余地もないのである。

このような「先坊保明」のイメージは、『後撰集』や『大和物語』に源流をもちつつ『大鏡』において完成し、後続の『今鏡』『増鏡』に継受されていったものと考えられる。また、そのイメージは虚構の『源氏物語』世界とも接触し、『いほでしのぶ』『あさちが露』などの作り物語にも大きく影響していった。これらの諸作品に「先坊」が必ず一人しか登場しないのは、保明の映像の根強さに起因するにちがいない。複数の該当者が存在し得る「先帝」とは相違して、「先坊」は保明親王と不可分のものとして歴史物語史を貫流するのである。

注

(1) 原田芳起『先帝』名義弁証 付『先坊』(同著『平安時代文学語彙の研究 続編』昭和四八

年、風間書房刊)。

(2) 藤本勝義「源氏物語『前坊』『故父大臣の御霊』致」(『日本文学』三二巻八号、昭和五八年八月)。

同著『源氏物語の想像力―史実と虚構―』(平成六年、笠間書院刊)に再録)。

(3) 『大鏡』の本文は、橋健二・加藤静子校注・訳『大鏡』(新編日本古典文学全集34、平成八年、小学館刊)による。以下同じ。

(4) 拙稿『大鏡』「大臣列伝」の考察―冬嗣流藤原氏「正系」決定過程をめぐって―(秋田短期大学『論叢』三五号、昭和六〇年三月)・「古典教材としての『大鏡』の特異性」(島根大学教育学部『教科教育研究論集』四集、平成二年三月)など参照。

(5) 『本朝世紀』天慶八年十二月十九日条には、保明親王が「先々坊」と呼ばれる(『本朝世紀』新訂増補国史大系第九巻、吉川弘文館刊、一二〇頁)が、これは慶頼王が「先坊」と呼称されたことに基づくと思われる。

(6) 『大和物語』第五段の悼歌は、『大鏡』「村上帝紀」と共通する。

(7) 原田芳起前掲論文(1)、藤本勝義前掲論文(2)、田中隆昭「六条御息所における史実と虚構」(『日本文学ノート』二七号、平成四年二月、同著『源氏物語歴史と虚構』(平成五年、勉誠社刊)に再

録)など参照。

- (8) 藤本勝義「源氏物語に於ける前坊をめぐる」  
『文学・語学』八八号、昭和五年一〇月。同  
著前掲書へ2)に再録)及び前掲論文(2)。
- (9) 『今鏡』の本文は、板橋倫行校註『今鏡』(日  
本古典全書、昭和二五年、朝日新聞社刊)によ  
り、(一)内に適宜補足した。以下同じ。
- (10) 板橋倫行氏は、「御子たち第八『腹々の御子』」  
の「一の宮」に「前坊敦文親王」と注記するが(日  
本古典全書、三三三頁)、当たらない。増淵勝一  
「今鏡人名考説」(『平安朝文学研究』三巻三号、  
昭和四七年八月)など参照。
- (11) 海野泰男著『今鏡全釈 上』(昭和五七年、福  
武書店刊)二〇七頁。
- (12) 河内洋輔「後三条・白河『院政』の一考察」(石  
井進編『都と鄙の中世史』平成四年、吉川弘文  
館刊)。
- (13) 敦文死去の翌年に実仁親王が死去し、翌々年に  
同母弟堀河帝が立坊した現実が、それを確信させ  
るのであろう。
- (14) 梶原正昭・山下宏明校注『平家物語上』(新日  
本古典文学大系44、平成三年、岩波書店刊)一  
五三頁。
- (15) このように考えると、『源氏物語』の「前坊」  
についても公式には立坊していなかった可能性
- (16) が否定できないようにも思われる。
- (17) 三ヶ所に「東宮」と称呼される。
- (18) 拙稿『『今鏡』に描かれる藤原道長の栄華―残  
映としての『大鏡』―』(『島大國文』一八号、  
平成元年一月)など参照。
- (19) 拙稿「中世歴史物語と撰政閥白―『五代帝王物  
語』と『増鏡』を中心として―」(『国語教育論叢』  
六号、平成九年三月)参照。
- (20) 『増鏡』の本文は、時枝誠記・木藤才蔵校注『増  
鏡』(日本古典文学大系87、昭和四〇年、岩波書  
店刊)より引用する。
- (21) 『増鏡』の「先帝」の用例数は、堀河帝1、安  
徳帝3、後二条帝4、後醍醐帝8で、存命中の安  
徳・後醍醐両帝の場合が16例中11例を占める。
- (22) 藤本勝義「源氏物語に於ける先帝をめぐる」  
『太田善麿先生退官記念文集』昭和五五年、表  
現社刊。同著前掲書へ2)に再録)など。
- (23) 邦良親王の呼称は、生前はすべて「春宮」(6  
例)、没後は「先坊」5例・「前坊」1例と截然  
と分かれる。
- (24) 拙稿『『増鏡』における過去と現在―「先例」  
の機能について―』(『島根大学教育学部紀要』  
二四卷二号、人文・社会科学編、平成二年一二  
月)参照。

(25) 『大日本史』などには、「基」王は「某」王を誤ったものとされる。

(26) 大友皇子が踐祚していないとすれば、ここに加えられるが、歴史物語の『水鏡』は踐祚を認めている。

(27) 三谷栄一「源氏物語における民間信仰」(『源氏物語講座』五卷、昭和四六年、有精堂刊。同著『物語文学の世界』(昭和五〇年、有精堂刊)に再録)、本多美奈子「前坊の御息所論」(『立教大学日本文学』七四号、平成七年七月)など。

(28) 増田繁夫「六条御息所の準拠―夕顔卷から葵卷へ―」(『源氏物語の人物と構造』昭和五七年、笠間書院刊)、藤本勝義前掲論文(2)など参照。

(29)

次の帝、文武天皇と申しき。文武天皇の御子に草壁皇太子と申しし皇子の第二子。(『水鏡』「文武」、金子大麓他編『校注水鏡』(平成三年、新典社刊)一一四頁)

御弟に東宮おはしまし、かども、神亀五年に御年二歳にて亡せ給ひにしかば、この帝、位を継ぎおはしましき。(『水鏡』「孝謙」、同一二八頁)

(30) 拙稿「水鏡の思想」(増淵勝一他編『水鏡』歴史物語講座第五卷、平成九年、風間書房刊行予定)参照。

(本学助教)